

令和6年度 指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：港湾部港湾管理課

1 施設概要

施設名称	秋谷船舶保管施設等
指定管理者名	株式会社昭和
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

2 月次評価

評価月	評価
4月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。4月は注意報や警報の発令などはなく、また施設等の異常は認められなかった。 船舶保管業務については、4月25日に昇降クレーンの誤作動があった際に、応急の水漏れ対策を行い症状が改善するなど、適切に業務が行われていたと認められる。 来月以降も引き続き、利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。
5月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。5月13日、波浪警報が発令されたため、漁港門を閉鎖し立入制限を行い警戒にあたったが、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 今後も引き続き、利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。
6月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。6月は警報・注意報の発令はなく、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、出船中の利用者のエンジントラブル発生時には、ボートレスキューサービスへの救助要請案内を行うなど適切に業務が行われていたと認められる。 夏季となり利用者の増加も見込まれることから、来月以降も引き続き、利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。

7 月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。7 月は警報・注意報の発令はなく、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 8 月は利用者の増加だけでなく台風の発生も想定されることから、引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。
8 月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。台風 7 号接近に伴い、8 月 16 日 大雨、暴風、波浪警報が発令されたため、漁港門を閉鎖し立入制限を行い警戒にあたったが、施設等への被害や異常は認められなかった。また台風 10 号接近時にも同様の対策を行い 25 日から施設の営業を見合わせるなど、適切に安全対策が講じられていた。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 9 月は利用者の増加だけでなく台風の発生も想定されることから、引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。
9 月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。9 月 22 日 波浪警報が発令されたため、漁港門を閉鎖し立入制限を行い警戒にあたったが、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 今後も引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。
10 月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。10 月は注意報や警報の発令はなく、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 冬季は強風や波浪など荒天となる頻度が高くなるため、今後も引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。

11 月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。11 月 2 日、波浪警報が発令されたため、漁港門を閉鎖し立入制限を行い警戒にあたったが、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 来月以降も引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。
12 月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。12 月 26 日、ボートキャリアが過充電とみられるバッテリー異常を確認した際は、直ちにメーカーや利用者へ連絡するなど適切に対応されたと認められる。 12 月は注意報や警報の発令はなく、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 来月以降も引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。
1 月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。 1 月 8 日、波浪警報注意報が発令されたため、漁港門を閉鎖し立入制限を行い警戒にあたったが、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 来月以降も引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。
2 月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。 2 月は注意報や警報の発令はなく、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 今後も引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。

3 月	船舶の保管に関する施設の清掃等は適切に行われ、各設備の日常点検等も適正に行われている。 3 月は 17 日、19 日、28 日に波浪警報が発令されるなど荒天となることが多かったが、漁港門を閉鎖して立入制限を行うなど、適切に警戒にあたり、施設等への被害や異常は認められなかった。 船舶保管業務については、大きなトラブルもなく、適切に業務が行われていたと認められる。 今後も引き続き利用者の安全第一を心掛け、適切な施設運営に努められたい。
-----	---